

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市肥子町1-10-17	氏名	社会医療法人 生長会 理事長 田中 肇
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に病院経営を行っており、病院4ヶ所、老人保健施設1ヶ所、診療所3ヶ所、その他に院外調理センター、看護助産専門学校、サービス付き高齢者向け住宅を設置している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,013 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,301 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,000 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		19,350 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

事業の拡大と施設の更新、エネルギーの使用効率を考慮して削減率を設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 病院・施設の延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

法人本部事務局と特定事業所2施設が中心となり、省エネルギーおよび環境対策を推進している。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	岐阜県大垣市田口町1番地	氏名	西濃運輸株式会社 代表取締役 神谷 正博
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貨物運送事業で全国に140の事業所をネットワークとして企業活動や経済活動を支える商業物流企業で大阪府内には13の営業所を有します。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		19,547 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,961 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,960 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		19,362 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

車両総重量7,500kg以上の車両全車にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを装着し、エコ安全ドライブに徹するよう指導・教育する。  
全社員が節電・節水に努めるよう啓蒙する。

温室効果ガスの総排出量を前年実績数値よりも少なくするように努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

【環境方針】 物流を通じて、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献すると共に企業市民として地域環境保全に積極的に取り組みます。  
具体的には、モーダルシフトの推進と低公害車のハイブリッド車の導入。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都江東区辰巳3丁目10-23	氏名	セイノースーパーエクスプレス株式会社 代表取締役社長 小寺 康久
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、港湾運送事業、倉庫業、通関業、航空運送代理店業及び海運代理店業、梱包業、不動産の所有・売買及び賃貸業、損害保険代理業、自動車分解整備事業、農林・水産・畜産物及びその他の物品の集荷・販売業、産業廃棄物収集運搬業、特定労働者派遣事業、石油製品販売業、郵便業、古物商、家庭用電気製品・情報処理機器・事務機器・衣料品・及びプラスチック等の工業製品の販売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,188 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,326 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,123 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,257 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は陸・海・空にわたる物流企業です。常に新しいサービスの開拓とネットワークの充実、輸送品質の向上に努めると共に低公害車の導入やエコドライブ運転の実施など、環境にやさしい経営を進めております。地球環境の保全が身近な問題であると同時に、経営上の重要な課題であるとの認識に基づき、大気汚染物質及び温室効果ガスの排出と資源の消費を少しでも抑制するよう、出来る所から着実に環境活動を進めて参ります。私達はトラック事業者の一員として、地域に密着した事業活動を行いながら、環境教育など地域全体の信頼を得られるよう取り組みを

進めて参ります。平成23年10月より開始した新商品E2便 (ECO EXPRESS、専用通い袋をお客様に使用して頂き使用封筒を抑制、10回の輸送でCO2を0.22kg削減する事になる)をお客様に使用して頂く事で輸送物量の増加と相反して二酸化炭素排出量抑制を目指します。新商品の需要拡大で、一層の環境保全活動に繋げ、今後も環境を重視した経営を行っていきます。又、国土交通省と経済産業省の提唱する『グリーン物流パートナーシップ会議』に登録し、荷主企業様との連携・協働により、物流分野に於ける環境対策を推進しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境プロジェクト事務局 (本社) 指導の下、年間を通じて各月に環境行動スケジュールを具体的に策定、事業所長が中心となり環境意識の向上、知識習得を目指しております。具体的取り組みとして、運転ではエコドライブ運動の実施 (①アイドリングストップの励行・②急発進、急ブレーキ、急加速はしない・③空ぶかしはしない・④シフトアップは早めに・⑤経済速度の遵守・⑥等速運転に努める・⑦タイヤの空気圧は常に適正に保つ)

事務ではクールビズ・ウォームビズの実施、照明・OA機器のスイッチoffを徹底していく。

## 対 策 計 画 書

		大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビル	氏名	積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩
特定事業者の主たる業種		6総合工事業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①建物、建築物の設計、施工、請負及び管理 ②地域開発、都市開発、土地造成及び環境整備に関する調査、企画、設計、施工、監理 ③建設工事の設計、施工、請負、並びに請負 ④不動産の売買、賃貸借、管理及び鑑定並びに不動産経営コンサルティング など		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,959 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,233 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,870 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,135 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

事業内容が、1棟ごとに異なるオーダーメイドの住宅販売という商品特性に加え、不動産売買による利益等があり、家電製品のように、単純に製品生産プロセスの効率化によるCO<sub>2</sub>発生量削減を「原単位ベース」で分析することが難しい。そのため、排出量ベースでの削減を採用している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社の環境経営課題を議論する統括組織として、代表取締役会長を議長とし主要な経営層が参画する「CSR委員会」があり、この組織の下で、オフィスの環境活動についても推進や進捗管理を進める下位組織「CSR部会」を通じて各事業所に対して節電や省エネ対策等の落とし込みを進めている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区大淀中1-1-88	氏名	積水ハウス梅田ホーレゾン株式会社 代表取締役社長 鈴木 貞二
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		新梅田シティ及び梅田スカイビルの各施設の管理・運営		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,437 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,913 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,974 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		15,436 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	3.0 %
		レ	3.0 %
			3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

エネルギー管理標準において3カ年の中期省エネルギー計画として3%目標を目指しています。温室効果ガスの削減についても連動するものとします。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積・外気温度偏差・テナント入居率)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ・原単位＝温室効果ガス総排出量 / (延床面積×補正值)
- ・補正值＝(外気温度偏差 + テナント入居率) / 2
- 外気温度偏差＝Σ|月平均気温-12℃| ※外気温度偏差、テナント入居率は平成13年度を基準とする

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

管理事業部長を委員長とする省エネルギー推進委員会を毎月1回開催し、月別のエネルギー使用実績と目標の対比並びに問題点の抽出と対策の検討を行なっています。又省エネルギーに関する設備の改善、啓蒙活動を実施しています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区神宮前1-5-1	氏名	セコム株式会社 代表取締役 中山 泰男
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		全国的にセキュリティ事業を行っています。大阪府内には、警備業務、営業所が39ヶ所あり、うち300㎡以上の事業所は5ヶ所あります。また、4輪車両を223台使用しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,391 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,507 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,329 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,446 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	4.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.1 %

目標削減率に関する考え方

セコムの主要事業であるセキュリティ事業では、さまざまな業務で多く車両を使用しています。車両燃料に起因するCO<sub>2</sub>と大気汚染物質の削減はセコムにとって重要と考え、使用車両をより燃費効率の高いものにするべく、使用用途に合わせたハイブリット車や軽自動車などへの切り替えを進めていきます。また、オフィスの電力使用量削減にも取り組んでおり、「適切な空調の温度設定」「不要電源のOFF」などの節電活動や、LED照明などの省エネ機器の積極的な導入を行っています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各事業所ごとに毎月本社から送られてくる車両燃料・電気量データに基づき担当でミーティングを行い、データ分析し、改善策を事業所長に提出して承認を受けた後実行します。それでも成績の上まらない事業所に対しては大阪本部が原因究明、指導、支援を行います。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府摂津市三島一丁目1番1号	氏名	摂津市 摂津市長 森山 一正 ㊟
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		市域の保健福祉・教育文化・コミュニティー・防災等の各種施設の管理及び道路・公園・上下水道等生活環境の整備のほか廃棄物処理等を行い、地方自治法その他の法令に基づく業務を行う。(平成30年3月末現在の人口は、85,359人)		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		21,199 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,717 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,625 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,216 t-CO <sub>2</sub>		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.8 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
	目標削減率 (平準化補正ベース)			2.3 %

#### 目標削減率に関する考え方

温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画 (事務事業編) として策定した平成29年3月せつつ・エコオフィス推進プログラム4 (平成28年度から平成32年度) において、平成27年度を基準とした温室効果ガス23,357 t-CO<sub>2</sub>を対象に2.7%削減する目標をかかげ、温室効果ガス総排出量の削減に努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

せつつ・エコオフィス推進プログラム4に基づき各課においてエコオフィス推進委員を選任し、全庁的に省エネ節電に取り組む。また、ゴミの減量やゴミの分別を徹底し4R運動を推進します。さらに、ゴミ焼却収集業務を担当とする環境センサー及び環境業務課・ストックヤードにおいては、エコアクション2.1認証により環境パフォーマンスを高めます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区二番町8番地8	氏名	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 古屋 一樹
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア（セブン-イレブン）を展開。平成29年度末で大阪府内に1199店が営業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		82,312 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		97,238 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		92,528 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		108,929 t-CO <sub>2</sub>	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)
		レ	目標削減率 (原単位ベース)
		7.1 %	

目標削減率に関する考え方

フランチャイズチェーンの本部企業として、店舗設備の省エネ化等により環境負荷削減に取り組んでいく計画である。店舗数は今計画期間も増加の見込みのため、原単位 (㎡) のエネルギー効率の向上と省エネを進めていく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (店舗毎の「延床面積×営業日数」の和)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

府内に所在する店舗毎の「延床面積×営業日数」の合計

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

セブン-イレブン・ジャパンでは、平成25年度に本部、平成26年度に全国の地区事務所を含めたISO14001認証を取得し、環境対策を進めています。

エネルギー使用の大半は、店舗の設備機器による電気使用が占めています。今後の開店・改装等にあわせ、店舗断熱性の向上と省エネ型設備の導入を進めて参ります。

また、営業部門が使用する営業車(燃料)・地区事務所でも、低燃費車への入替や車両管理を通じたエコドライブの啓発、事務所運営の省エネ・省資源化に取り組んで参ります。

## 対 策 計 画 書

		東京都千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル	氏名	セントラル硝子株式会社 代表取締役社長 清水 正
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当製造所は、主に建築・加工素板ガラス、及び電子材料用板ガラスの製造を行っている。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		119,557 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		120,952 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		142,504 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		144,167 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は製造量に影響することから、本計画書では、製造量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていくこととする。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 千並箱 )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

デマンド監視装置を用いて電力需要を把握するとともに、事前の生産計画調整によって電力高消費品種の生産を分散させ電力需要の平準化を図る。また硝子溶融炉等の保温強化・操業条件の見直しにより、人工排熱の抑制と温室効果ガスの排出抑制を図る。

松阪工場長をトップとした環境推進委員会を偶数月に、そして、松阪工場環境安全品質マネジメント部長をトップとした省

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市此花区桜島3-2-17	氏名	株式会社セントラル・コールド・ストレージ 代表取締役社長 山本 朗
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		冷蔵倉庫		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,587 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,058 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,420 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,880 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温度管理の徹底をすることにより省エネを図っている。各職員においては具体的行動（迅速な入出庫、扉の閉め忘れ防止等）の徹底を継続する。施設面では、遮熱塗装、冷凍機の入替、電力会社との情報交換をおこなう。また、現在2ヶ所ある超低温倉庫を集約し、電気使用量の削減を目指すことも検討している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

毎月、月間目標を設定している。具体的には事務所は室内温度の管理、夏季軽装の奨励、現場においては庫内消灯、保管庫の扉の閉め忘れ防止、防熱扉の迅速な開閉を掲げ毎月会議にて徹底している。外壁塗装は平成29年、平成30年実施すると共に各棟および事務所の窓の遮熱コーティングを進めている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区船場中央 2丁目3番6-401	氏名	船場センタービル区分所有者会 管理者 (株)大阪市開発 代表取締役社長 松山 繁樹
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		不動産賃貸業・管理業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,459 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,160 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,030 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,680 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当面、大幅な設備更新等の予定がなく現状維持ではあるが、気象条件を考慮し、状況に合わせて空調管理を行うことにより、適切な管理・効率的な運転にて温室効果ガスの削減をめざす。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

管理部を主体とした省エネルギーに向けた対策について、年4回程度の会議を設け、検討を継続していく。エネルギー使用状況を把握し空調機器等の維持管理や効率的な運転に努めていく。

## 対 策 計 画 書

届出者		大阪府豊中市新千里東町1丁目 5番3号		氏名		千里朝日阪急ビル管理株式会社 代表取締役社長 若林 常夫	
特定事業者の主たる業種				69不動産賃貸業・管理業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				大阪府豊中市新千里東町で22階建てビルの貸事務所業を営んでいる。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				2,988 t-CO <sub>2</sub>					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				3,290 t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				2,900 t-CO <sub>2</sub>					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))				3,190 t-CO <sub>2</sub>					
				選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)		3.0 %	
						目標削減率 (原単位ベース)		%	
				目標削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %			

目標削減率に関する考え方

・ビル内共用部照明のLED化を推進するとともに、テナントとの協議を重ねてテナント専有部照明のLED化も推し進めていきます。  
 ・今後、更新予定の高圧トランスは設備容量見直しの上、トップランナー制度該当品に取替え、特別高圧トランスも高効率のトランスへの取替えを推進していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社エネルギー管理統括者の常勤役員が議長となり、当ビルの設備担当、清掃担当、警備担当、ホール管理担当の各協力会社と共に年4回の協議会を行い、省エネ手法や省エネ機器の導入推進等についての周知や検討協議を行います。